

港区立小学校『タブレット活用のルール』



令和7年4月版

タブレットは、みなさんが学習内容をよく理解し、学びをより豊かなものにするために、
港区教育委員会が貸し出しているものです。
港区の児童みんなで『タブレット活用のルール』を守り、タブレットを
「安心・安全」に活用していきましょう。



1 「目的」について

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。
- ・学習に関わること以外に使ってはいけません。

2 「使用上の注意」について

- ・学校で決められたルールを守ります。
- ・学校や家庭で学習するとき以外は使用しません。
- ・タブレットのシールは勝手にはがさないようにします。シールをはったり、らくがきをしたりしません。
- ・「なくすこと」、「落とすこと」がないよう、に十分に気をつけます。

・持ったまま走ったり、地面においたりしない。	・カバンの下においたり、カバンの底に入れたりしない。	・水をかけたり、しつけの多いところでは使わない。また、日光の下やストーブの近くなどにはおかない。	・ゆびでふれるようにする。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、じしゃくを近づけるなどは絶対にしない。

3 「家庭での使用」について

- ・家人と話し合って使用する時間を決めます。長時間使用せず、休けいしながら使います。
- ・就寝する30分前は使いません。

4 「保管」について

- ・学校では、使わない時は保管庫に入れておきます。
- ・家で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。

5 「健康的な使用」について

- タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

6 「安全な使用」について

- 学習に関係のないサイトにつなぐことはしません。
- インターネットには制限がかけられていますが、もしもおかしなサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、先生か家の人に知らせます。

7 「個人情報など」について

- 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- 自分のパスワードやIDは、絶対に他人に教えません。
- 自己や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対に書き込みません。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

8 「カメラの使用」について

- 先生や保護者が許可した時以外は、カメラは使いません。
- カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

9 「設定の変更」について

- タブレットの設定は、勝手に変えません。勝手に設定を変更すると使えなくなる場合があります。

10 「不具合や故障」について

- タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときや家庭でこわれたり、なくしたりしたときは、家の人に学校へ連絡してもらいます。



『タブレット活用のルール』や、学校で決められたルールが守れないときは、

タブレットを使うことができなくなります。

